

「 NEXT GIFU HERITAGE ～岐阜未来遺産～ 」

PR冊子及び動画制作業務委託

プロポーザル募集要項

令和5年3月22日

岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課

【令和5年4月1日以降】

岐阜県観光国際部観光国際政策課

サステイナブル・ツーリズム推進室

目次

	【ページ】
第1 募集の内容	1
1 委託業務名	
2 業務内容等	
3 委託業務期間	
4 委託費の上限	
第2 応募に係る事項	1
1 参加資格	
2 企画提案書の作成	
3 応募の手続等	
第3 提案評価に係る事項	5
1 評価方法	
2 評価会議	
3 評価項目及び評価内容	
4 最優秀提案者の選定	
5 提案者が1者又はない場合の取扱い	
6 選定結果の通知及び公表	
第4 契約の締結	7
第5 業務の適正な実施に関する事項	7
1 関係法令の順守	
2 業務の一括再委託の禁止	
3 個人情報保護	
4 守秘義務	
5 立入検査等	
第6 業務の継続が困難となった場合の措置について	7
1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合	
2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合	
第7 その他	8
第8 問合せ先及び各種書類の提出先	8
各種様式等	9
別表 評価項目及び評価基準	16

「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託 プロポーザル募集要項

「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～（以下、「未来遺産」という。）」PR冊子及び動画制作業務委託」について、プロポーザル（企画提案）参加事業者を募集します。

○留意事項

- ・令和5年4月1日以降は、本募集要項上の「観光企画課」を「観光国際政策課」と読み替えてご対応願います。

第1 募集の内容

1 委託業務名

「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託

2 業務内容等

別紙「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託仕様書」のとおり

3 委託業務期間

契約締結日から令和6年2月29日（木）までの間

4 委託費の上限

9,831,820円（消費税及び地方消費税を含む）

第2 応募に係る事項

1 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、以下の条件を満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に、プロポーザル参加申込期限日までに登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、プロポーザル参加申込日からプロポーザル評価会議の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 平成30年度以降で、国、地方公共団体、若しくは国又は地方公共団体が主体となって設置した協議会等が発注した、観光PR冊子及び映像制作業務の実績を有すること。

2 企画提案書の作成

以下の（１）から（４）の項目について、企画提案書（様式４）により、事業を企画・提案してください。なお、企画提案書は、日本工業規格A4（一部A3版資料折込使用可）とします。また、企画書で使用する言語は日本語、通貨は円とします。

（１）業務の実施計画

別添仕様書「4 業務内容」を参照し、以下の実施計画を提出すること。

- ① 「未来遺産」PR冊子の制作
 - ・表紙デザインサンプル（A4）、内容デザインサンプル（A4 2頁程度）を3案程度示すこと。
 - ・効果的に「未来遺産」の魅力を伝えるためのページ構成（案）を具体的に記載すること。
- ② 「未来遺産」PR動画の制作
 - ・動画のコンセプト、ストーリーやシナリオ、演出や撮影方法のポイントなど動画の内容及び構成（案）を具体的に記載すること。

（２）全体スケジュール

事業実施におけるスケジュールを記載すること。

※ スケジュールは表形式で作成し、仕様書の「業務内容」に記載されている業務の項目ごとにその工程をわかりやすく明示してください。

（３）業務全体の実施体制

- ① 本業務に類する事業の実施実績
- ② 業務の実施体制
- ③ 業務実施責任者の知識・経験・資格等

（４）社会的課題への取組

3 応募の手続等

（１）スケジュール

項目	日程
① 募集要項等の公表・配布	令和5年3月22日(水)～令和5年4月5日(水)
② 募集要項等に関する質問受付	令和5年3月22日(水)～令和5年4月5日(水)
③ プロポーザル参加申込受付期間	令和5年3月22日(水)～令和5年4月5日(水)
④ 企画提案書の受付期間	令和5年3月22日(水)～令和5年4月13日(木)
⑤ プロポーザル評価会議	令和5年4月中・下旬 [予定]
⑥ 審査結果の通知・公表	令和5年4月中・下旬 [予定]

(2) 募集要項等の公表・配布

① 配布期間

令和5年3月22日(水)～令和5年4月5日(水) (閉庁日を除く)
午前8時30分～午後5時15分 (最終日は正午まで)

② 配布場所

岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課

(〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県庁10階)

【令和5年4月1日以降】

岐阜県観光国際部観光国際政策課サステイナブル・ツーリズム推進室

(〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県庁10階)

※募集要項等は、岐阜県庁ホームページ内の以下のページに掲載します。

https://www.pref.gifu.lg.jp/bid/search/search.php?search_bid_kwd=&ctg%5B%5D=5&sec02=0&sec01=0&date1=&date2=&search=1

※郵送での配布は行いません。

(3) 説明会の開催、募集要項等に係る質問書の受付及び回答の公表

① 説明会の開催

説明会は開催しません。

② 質問書受付期間

令和5年3月22日(水)～令和5年4月5日(水) (閉庁日を除く)
午前8時30分～午後5時15分 (最終日は正午まで)

③ 質問書提出方法

質問書(様式1)を観光企画課あてに電子メールにファイル(ファイル形式は、Microsoft Wordとしてください。)を添付し提出してください。その他の方法による質問には回答を行いません。

電子メールアドレス：c11334@pref.gifu.lg.jp

※電子メールの件名に「【質問】「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託」と記載してください。

※提出後は、後記の提出先に確認の電話をしてください。

④ 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、岐阜県ホームページ内の以下のページにて公開します。

https://www.pref.gifu.lg.jp/bid/search/search.php?search_bid_kwd=&ctg%5B%5D=5&sec02=0&sec01=0&date1=&date2=&search=1

(4) 参加申込受付

① 受付期間

令和5年3月22日(水)～令和5年4月5日(水) (閉庁日を除く)
午前8時30分～午後5時15分 (最終日は正午まで)

② 提出方法

参加申込書（様式2）を観光企画課まで持参又は郵送により提出（期間内に必着）してください。郵送の場合は電話により送達確認をしてください。

(5) 企画提案書等書類の受付

① 受付期間

令和5年3月22日(水)～令和5年4月13日(木)（閉庁日を除く）
午前8時30分～午後5時15分（最終日は正午まで）

② 提出書類

- (ア) 企画提案書（様式4）
- (イ) 見積書（任意様式）
- (ウ) 法人等概要書（別紙1）
- (エ) 行政機関等からの業務受託実績書（別紙2）
- (オ) 社会的課題への取組状況（別紙3）

③ 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

④ 提出方法

上記②提出書類を観光企画課まで持参又は郵送により提出（期間内に必着）してください。郵送の場合は電話により送達確認をしてください。

⑤ 注意事項

県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

(6) プロポーザル参加に際しての注意事項

① 失格（無効）事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となります。

- (ア) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- (イ) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- (ウ) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- (エ) 募集要項に違反すると認められる場合
- (オ) 評価会議構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (カ) 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (キ) 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- (ク) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があった場合

② 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとしします。

- ③ 複数提案の禁止
複数の提案書の提出はできません。
- ④ 提出書類変更の禁止
提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めません。(軽微な修正を除く。)
- ⑤ 返却等
提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ⑥ 費用負担
企画提案書の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とします。
- ⑦ その他
 - (ア) プロポーザル参加申込書を提出した場合であっても、期限までに企画提案書の提出がなされない場合は、辞退したものとみなします。
 - (イ) 参加者は、企画提案書の提出をもって、募集要項及び別添「委託業務仕様書」の記載内容に同意したものとみなします。
 - (ウ) 提出された企画提案書等は、岐阜県情報公開条例(平成12年条例第56号)に基づく情報公開請求の対象となります。
 - (エ) 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、評価会議開催日前日(評価会議開催日前日が休日の場合は、その直前の平日)の正午までに、プロポーザル参加辞退届(様式3)を観光企画課に持参又は郵送により申し出てください。
※郵送の場合は、郵送後、後記の提出先に確認の電話をしてください。

(7) 見積書作成にあたっての注意事項

- ① 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。
- ② 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。

第3 提案評価に係る事項

1 評価方法

評価は、県が別に定める構成員により組織された「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託プロポーザル評価会議(以下、「評価会議」という。)が行います。

なお、評価会議では、提出書類及びプロポーザル参加者によるプレゼンテーション内容を基に、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価・採点し審査の上、最優秀提案者を選定します。

2 評価会議

開催日時：令和5年4月中・下旬（予定）

開催場所：岐阜県庁内会議室（予定）

企画提案の所要時間（予定）

- | | |
|------------|---------|
| ・プレゼンテーション | 15 分間以内 |
| ・質疑応答 | 10 分間程度 |

注意事項：

- ・プレゼンテーション参加人数は、1 提案者あたり 2 名までとします。
- ・評価会議当日、新たに説明資料を追加することはできません。
- ・パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。受付期間内に提出した資料のみで、プレゼンテーションを実施してください。
- ・プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
- ・指定時間に遅れた場合は、評価会議への参加を認めません。

3 評価項目及び評価内容

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

4 最優秀提案者の選定

基準点を満たしており、かつ、各評価会議構成員の順位点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者として選定します。

各評価会議構成員の順位点の合計が同じである者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な者を最優秀提案者として選定します。

なお、順位点の合計及び提案金額が同じである者が複数いる場合は、くじ引きにより決するものとします。

5 提案者が1者又ははない場合の取扱い

提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、基準点を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者として選定します。また、基準点に満たない場合、または提案者がない場合には、再度公募を実施します。

6 選定結果の通知及び公表

選定結果は選定後、速やかに参加者に通知するとともに、次の内容をホームページ上で公表します。

- ① 最優秀提案者の名称及び評価点
- ② 全提案者の名称（申込順）
- ③ 全提案者の評価点（得点順） ※ただし、応募者が2者の場合は公表しない。
- ④ 最優秀提案者の選定理由
- ⑤ 評価会議構成員の氏名

- ⑥ 最優秀提案者と契約交渉の相手方が異なる場合はその理由

第4 契約の締結

選定した最優秀提案者と県が協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。仕様書の内容は、提案の内容が基本となりますが、協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限りません。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとします。

第5 業務の適正な実施に関する事項

1 関係法令の遵守

受託者は、事業の実施にあたっては、関係法令を遵守する必要があります。

2 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。

3 個人情報保護

受託者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、岐阜県個人情報保護条例（平成10年岐阜県条例第21号）、知事が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則（平成11年岐阜県規則第8号）別紙「業務仕様書」の別記2「個人情報取扱特記事項」に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

4 守秘義務

受託者は、業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、業務終了後も同様とします。

5 立入検査等

県は、事業の執行の適正を期すため必要があるときは、受託者に対して報告をさせ、又は事務所に立ち入り、関係帳簿類、その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問を行うことができるものとします。

第6 業務の継続が困難となった場合の措置について

県と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとします。

1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、県は契約の取消しができることとします。この場合、県に生じた損害は、受託者が賠償するものとし

ます。なお、受託者は次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとします。

2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、県及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとします。

なお、委託期間終了若しくは契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとします。

第7 その他

最優秀提案者が、プロポーザル評価会議の日から本契約締結の日までの期間内に県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」及び「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、当該最優秀提案者と契約を締結しないものとします。また、契約後に同要綱に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除します。

第8 問合せ先及び各種書類の提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号（岐阜県庁10階）
岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課 サステイナブル・ツーリズム推進係
TEL：058-272-8084（直通）
電子メールアドレス：c11334@pref.gifu.lg.jp

【令和5年4月1日以降】

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号（岐阜県庁10階）
岐阜県観光国際部観光国際政策課 サステイナブル・ツーリズム推進室
TEL：058-272-8084（直通）
電子メールアドレス：c11334@pref.gifu.lg.jp

様式1

令和 年 月 日

岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課長 様

【4月1日以降】 岐阜県観光国際部観光国際政策課長 様

「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託

質 問 書

「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託プロポーザル募集要項等について、質問事項がありますので提出します。

企業名（団体名）：
所在地：
担当者名：
電 話：
電 子 メ ー ル：

質問項目	(募集要項または仕様書の別・ページ数等)
内 容	

(注意) 質問事項は、当様式1枚につき1問とし、簡潔に記載してください。

令和 年 月 日

岐阜県知事 古田 肇 様

「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR 冊子及び動画制作業務委託

プロポーザル参加申込書

【申込者】

所在地

法人等名称

代表者職・氏名

印

〔事務担当者〕

所属部署

役職

氏名

電話番号

E-mail

私は、「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR 冊子及び動画制作業務委託プロポーザル募集要項に基づき、当該プロポーザルに参加します。

なお、提出書類の記載事項はすべて事実と相違なく、かつ、同業務プロポーザル募集要項第 2-1（参加資格）に定める資格要件を満たしていることを誓約します。

令和 年 月 日

岐阜県知事 古田 肇 様

「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託

プロポーザル参加辞退届

【申込者】

所在地

法人等名称

代表者職・氏名

印

私は、「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託に係るプロポーザルについて参加を辞退します。

様式4

「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託
企画提案書

岐阜県知事 古田 肇 様

所在地

法人等名称

代表者職・氏名

印

岐阜県が実施する「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」PR冊子及び動画制作業務委託に係る企画提案に参加したいので、下記指定の書類を添えて企画提案書を提出します。

記

添付書類

1 企画提案書

※プロポーザル募集要項第2-2（企画提案書の作成）で指定する事項を、本紙を含まず、A4用紙30枚以内（A3用紙は2枚に換算。下記2～5の事項を除く。）で記載してください。

※文字サイズは10ポイント以上としてください。

※仕様書、公募要項を参考に、具体的かつ簡潔に記載してください。

2 見積書（積算・任意様式）

3 法人等概要書（別紙1）

4 行政機関等からの業務受託実績書（別紙2）

5 社会的課題への取り組み状況（別紙3）

(別紙1)

法人等の概要書

項目	内容	
法人・団体等の名称		
代表者職・氏名		
事業所の所在地	〒 住所	
法人・団体等の 目的と業務概要		
設立年月日	年 月 日	
従業員数	名	
法人・団体等の組織図 ※「別紙のとおり」とし、書類を 添付しても構いません。		
担当者職氏名 及び連絡先	職・氏名	
	電話	
	FAX	
	E-mail	

- 注) 1 すべての項目を記載してください。
- 2 各項目の枠取りについては、記載内容に応じ、変更可とします。
- 3 全ての項目が記載されていることを条件に、別紙（横向き可）での提出を認めます。
- 4 共同体については、それぞれの構成員ごとに作成してください。

(別紙2)

行政機関等からの業務受託実績書

発注者名			
業務の名称			
業務場所の都道府県			
契約額 (円)			
契約期間			
業務の概要			
委託業務との関連性 活用できるノウハウ			

- 注) 1 平成30年度以降で、国、地方公共団体、若しくは国又は地方公共団体が主体となって設置した協議会等が発注した、観光PR冊子及び映像制作業務の実績を有すること。
- 2 すべての項目について記載してください。
- 3 記載欄が不足する場合は、この様式を複写して記載してください。
- 4 全ての項目が記載されていることを条件に、別紙（横向き可）での提出を認めます。

下表の「評価の要件」を確認し、該当するものにチェックを入れてください。

※各項目の左側（達成等）をチェックした場合は、それを証明する「添付書類」を添付してください。

項目	評価の要件
仕事と家庭の両立 支援 (3点)	<p>◆岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録状況</p> <p><input type="checkbox"/> 登録を受けている (1点) <input type="checkbox"/> 登録を受けていない</p> <p>(添付書類) 登録証の写し</p> <p>◆岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定状況</p> <p><input type="checkbox"/> 認定を受けている (3点) <input type="checkbox"/> 認定を受けていない</p> <p>(添付書類) 認定証の写し</p> <p>◆えるぼし認定</p> <p><input type="checkbox"/> 認定を受けている <input type="checkbox"/> 認定を受けていない</p> <p>(1段階目1点、2段階目2点、3段階目3点)</p> <p>(添付書類) 認定通知書の写し</p> <p>◆プラチナえるぼし認定</p> <p><input type="checkbox"/> 認定を受けている (3点) <input type="checkbox"/> 認定を受けていない</p> <p>(添付書類) 認定通知書の写し</p> <p>◆くるみん認定</p> <p><input type="checkbox"/> 認定を受けている (1点) <input type="checkbox"/> 認定を受けていない</p> <p>(添付書類) 認定通知書の写し</p> <p>◆プラチナくるみん認定</p> <p><input type="checkbox"/> 認定を受けている (2点) <input type="checkbox"/> 認定を受けていない</p> <p>(添付書類) 認定通知書の写し</p> <p>※複数の登録・認定に該当する場合は、最も得点区分が高い区分により加点を行うものとする。</p>
障がい者雇用 (1点)	<p>(1) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者雇用状況の報告義務を有する事業者</p> <p>◆直近の6月1日現在の障がい者の法定雇用率の達成状況</p> <p><input type="checkbox"/> 達成 (1点) <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>(添付書類) 障害者雇用状況報告書の写し</p> <p>(2) 障害者雇用状況の報告義務がない事業者</p> <p>◆現時点での障がい者の雇用状況</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用している (1点) <input type="checkbox"/> 雇用していない</p> <p>(添付書類) 以下のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保険福祉手帳の写し (提出にあたっては、利用目的を明らかにしたうえで、本人の同意を得てください。) ・雇用保険被保険者資格取得時に公共職業安定所から交付される「雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届」(公共職業安定所において印字されたもの) の写し
若者の採用・育成 (1点)	<p>◆ユースエール認定状況</p> <p><input type="checkbox"/> 登録を受けている (1点) <input type="checkbox"/> 登録を受けていない</p> <p>(添付書類) 認定に関する基準適合事業主認定通知書</p>

別表

評価項目及び評価基準

下表に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として評価し、構成員の評価点の合計により算出する。なお、業務の実施計画及び実施主体の適正性に関する評価点合計値の6割を最低基準とする。

(1) 事業の実施計画に関する評価

評価項目			評価基準点				
			10点	8点	5点	2点	0点
1	事業趣旨・背景の理解度	「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」認定制度及び本県の持続可能な観光の取組を十分理解した上での提案となっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
2	「未来遺産」PR冊子企画能力	コンセプトや誌面構成等は、「持続可能な観光地＝岐阜県」のイメージを高め、かつ「未来遺産」の魅力を効果的に発信できる提案となっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
	「未来遺産」PR冊子制作能力	表紙及び内容のデザインやレイアウト等は、外国人も意識した質の高いものであり、かつ「未来遺産」の魅力を効果的に発信できる提案となっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
	「未来遺産」PR動画企画能力	コンセプトや構成等は、「持続可能な観光地＝岐阜県」のイメージを高め、かつ「未来遺産」の魅力を効果的に発信できる提案となっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
	「未来遺産」PR動画制作能力	撮影方法や演出等は効果的で、具体的かつ実現可能なものであり、「未来遺産」の魅力を視聴者に十分伝えられる提案となっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
小 計			60点満点				

(2) 実施主体の適正性に関する評価

評価項目			評価基準点					
			10点	8点	5点	2点	0点	
1	実施主体について	事業全体を問題なく実施できる組織および人員体制が整っているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	
2	スケジュールについて	事業完了まで、無理のないスケジュールとなっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	
3	業務遂行能力について	過去の受託実績、業務実績等に鑑み、本委託業務の遂行能力があると認められるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	
4	事業費について	事業費の精算は提案された企画内容と整合し、適切なものであるか。業務規模と大きくかけ離れてはいないか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	
5	社会的課題への取組	「仕事と家庭の両立支援」(3点)「障がい者雇用」(1点)「若者の採用・育成」(1点)といった社会的課題の解決に積極的に取り組んでいるか。	5点	4点	3点	2点	1点	0点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	非常に劣る
小 計			40点満点					